

諸外国における石綿健康被害に係る制度の比較

資料3

1 労災対象外

国名		日本 ¹	フランス ^{2,3}	イギリス ²	ベルギー ²	ドイツ ⁴	イタリア ⁵	アメリカ
制度名		石綿健康被害救済制度	石綿被害者補償基金(FIVA)に基づく補償制度	2008 Diffuse Mesothelioma Scheme	石綿被害者補償基金(AFA)に基づく補償制度			
認定者数	中皮腫	549	448	249	185	なし	なし	なし
	肺がん	161	721	肺がんは対象外				
比率(肺がん/中皮腫)		0.3	1.6					
備考		2011年	2011年	2011年	2011年	-	-	-

1) 労災等認定件数を除く。また、制度施行前に死亡して認定された数も含む。

2) フランス: 『FIVA年次報告書2011』 / イギリス: 雇用年金省(DWP)の中皮腫制度ウェブサイト / ベルギー: 『AFAの5年間(2007-2012)』

3) 労働者、自営業者、非職業ばく露による被害者を全て含む対象者の広い救済制度。認定者の70%以上は、職業性(被害者のほとんどは、労災補償ではなく、本制度を選択)。

4) 『労働』の定義が広く、自営業者、学生、園児等も対象となっており、他国に比べ労災制度の範囲が広いことが特徴。

5) 年金庁(INSP)による市民障害手当制度では、石綿にばく露した衣服を洗濯したことに起因して石綿関連疾患に罹患した主婦等が該当する場合がある。このような場合、社会保険機構(INAIL)は、医学的判定といった技術的支援を行う。

2 労災対象

国名		日本	フランス ¹	イギリス ²	ベルギー ¹	ドイツ ¹	イタリア ¹	アメリカ
認定者数	中皮腫	544	360	1985	92	788	389	各州の労災補償制度では申請期間がばく露時点からおおむね2年間と短いため石綿健康被害は時効になることが多い。
	肺がん	400	744	135	40	739	189	
比率(肺がん/中皮腫)		0.7	2.1	0.1	0.4	0.9	0.5	
備考		2011年	2002年	2011年	2003年	2003年	2003年	-

1) Asbestos-related occupational diseases in Europe (2006/04) (European Forum of the Insurances against Accidents at Work and Occupational Diseases) より。

2) Health and Safety Executive (イギリス安全衛生庁) より。

(参考) 労災における肺がんと中皮腫の認定状況の推移

		1980～1989年	1990～1999年	2000～2009年
認定者数	中皮腫	32	129	3438
	肺がん	53	126	2638
比率(肺がん/中皮腫)		1.7	1.0	0.8